

2024年2月19日現在

		2024年2月19日現在				
商 品 名	ダイレクト定期	///				
	《単利型》	《複利型》				
預 入 条 件	たましんパーソナルダイレクトでご契約いただいた定期預金(個人の方のみ)					
期間	・定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 自動継続式(元金継続・元利金継続)のみご利用いただけます。	・定型方式 3年、4年、5年、7年、10年 自動継続式 (元金継続・元利金 継続)のみご利用いただけます。				
預 入						
預入方法	一括預入					
預入金額	1円以上(総合口座は5万円以上、預入期間3年以上は1,000万円以 1円以上(総合口座は5 上) 上)、当初預入1,000万円					
預入単位	1円単位					
払戻方法	・満期日以後に一括して払戻しいたします。 ・複利型4年、5年、7年、10年ものについて『一部解約サービス』が受けられます。 ※『一部解約サービス』はお預入れ日から6ヵ月経過後に元本の一部を1万円以上(1万円単位)でい つでも払戻しできるサービスです。ただし、払戻し後の元本は10万円以上となります。(窓口のみ)					
利 息 適用利率	・お預入れ時におけるスーパー定期・スーパー定期300・大口定期(全預入期間)の利率に当金庫所定の利率を上乗せして初回満期日まで適用いたします。 ・自動継続後の利率は継続日におけるスーパー定期・スーパー定期300・大口定期(全預入期間)の利率となります。 ※利率は、店頭または当金庫ホームページにてご確認ください。					
利払方法	・預入期間2年未満…満期日以後に一括してお支払いいたします。 ・預入期間2年、2年超3年未満…1年目に中間利払いをいたします。 ・預入期間3年…年1回、1、2年目に中間利払いをいたします。 ・預入期間4年…年1回、1年目から3年目に中間利払いをいたします。 ・預入期間5年…年1回、1年目から4年目に中間利払いをいたします。 ・預入期間7年…年1回、1年目から6年目に中間利払いをいたします。 ・預入期間10年…年1回、1年目から9年目に中間利払いをいたします。 ・預入期間10年…年1回、1年目から9年目に中間利払いをいたします。 ・ 当初預入金額1,000万円未満の元利金継続式で預入期間2年の場合のみ、中間払い利息で定期預金(子定期)を作成いたします。この子定期の利率は店頭表示金利であり、上乗せ金利とはなりません。 ・ 中間利払い4年、5年、7年、10年ものは約定利率 4年、5年、7年、10年もの以外は約定利率×70%	満期日以後に一括してお支 払いいたします。				
計算方法	付利単位を1円(1,000万円以上は100円)とした1年を365日とする日割計算	付利単位を1円とし、1年を 365日とする日割計算で6ヵ 月毎の複利計算				
税金	[分離課税] 2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取るお利息には、復興特別所得税が追加 課税され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 [マル優] 少額貯蓄非課税制度が適用となる年金・手当等を受給されており、マル優でのお取り 扱いを希望のお客さまは、恐れ入りますがお取引店にご相談ください。					
中途解約時の 取 扱 い	満期日前に解約する場合(『一部解約サービス』を受けられる場合を含みます。)は、以下の期限 前解約利率により計算(複利型は6ヵ月ごとの複利計算)したお利息とともに払戻しいたします。 なお、期限前解約利率は、中途解約時点の普通預金利率と中途解約利率を比較して、いずれか高い 利率を適用いたします。また、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息額との差 額を清算いたします。					

## ダイレクト定期 (2)



2024年2月19日現在

	《期限前解約利率》							
	約定期間 (納田までの 預入期間	1ヵ月以上 3年未満	3 年	4 年 5 年	7年	10年		
	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率						
	6ヵ月以上 1年未満	約定利率 ×50%	約定利率 ×40%	約定利率 ×10%	約定利率 ×10%	約定利率 ×10%		
	1年以上	約定利率	約定利率	約定利率	約定利率	約定利率		
	1年6ヵ月未満	×70%	×50%	×10%	×20%	×10%		
	1年6ヵ月以上	約定利率	約定利率	約定利率	約定利率	約定利率		
	2年未満	×70%	×60%	×20%	×20%	×10%		
	2年以上	約定利率	約定利率	約定利率	約定利率	約定利率		
	2年6ヵ月未満	×70%	×70%	×20%	×30%	×10%		
中途解約時の	2年6ヵ月以上	約定利率	約定利率	約定利率	約定利率	約定利率		
取扱い	3年未満	×70%	×90%	×20%	×30%	×20%		
	3年以上4年未満			約定利率	約定利率	約定利率		
				×40%	×50%	×30%		
	4年以上5年未満			約定利率	約定利率	約定利率		
	4年以上3年本個			×60%	×70%	×40%		
	5年以上6年未満				約定利率	約定利率		
					×80%	×50%		
	6年以上7年未満				約定利率	約定利率		
	0千以上1千水间				×90%	×60%		
	7年以上8年未満					約定利率 ×70%		
	8年以上9年未満					約定利率		
						×80%		
	0/FNI 10/F+2#					約定利率		
	9年以上10年未満					×90%		
利率情報の入手方法	・たましんコールセンター (☎0120-1360-99) または窓口へご照会ください。 ・当金庫ホームページ (たましんダイレクト https://www.tamashin.jp/p/) でもご覧いただけます。							
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス・リスク統括室 お客さま 相談センター (9時~17時、電話:0120-456-763) にお申し出ください。							
紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。							
その他参考となる事項	<ul> <li>・「ダイレクト定期」は、たましんパーソナルダイレクトにてご契約いただいた定期預金が対象となります。</li> <li>・定期預金通帳、総合口座通帳は、ご契約以降、たましんキャッシュコーナーまたは窓口でのご記帳をお勧めします。</li> <li>・「総合口座」の貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率となります。</li> <li>・少額貯蓄非課税制度が適用となる年金・手当等を受給されており、マル優でのお取り扱いを希望のお客さまは、恐れ入りますがお取引店にご相談ください。</li> <li>・預金保険制度により元本1,000万円までとその利息が保護の対象になります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます。)</li> <li>・金融情勢等により、表示内容に変更が生じる場合がございます。</li> </ul>							